

相川良彦『農村集団の基本構造』

庄司俊作

現在の（というよりは、ここ十五年間余りの、と言った方が正確だが）社会科学を取り巻く重要な特徴の一つは、強大な影響力を誇った「近代化論」的思考パターンの急速な権威失墜にあることは誰しも認めるところであろう。わが国では、農業・農村研究はまさしく近代化論の権化の位置を占めてきたから、近代化論の衰退は即、研

究者の減少を含め研究そのものの退潮という由々しき事態まで引き起こしている。もちろん近代化論の破綻は農業・農村研究の意義の喪失を意味するものではない。新たなパラダイムの下で、どのように農業・農村研究を行うべきか。これが、私たちがいま抱えている課題である。

まずこのような意味から、評者には、相川良彦氏のこの著作は非常に刺激的であった。氏自身はこの本の中で近代化論という言葉は一度も使っていないようだ。だが、氏が強く批判の対象として意識しているのは結局、これであろう。例えば「家」の問題。従来「家」は封建遺制と捉えられ、「家」からの解放が社会科学の重要なテーマにされてきた。ところが、高度経済成長期以降一転して「家」の解体が主張されるようになった。問題状況は村落論も同じであるが、氏はこのような見解に対し懷疑的であり、本書において異なった見方を具体的に提示しようとしている。なお、副次的なことであるが、研究史に対する氏の姿勢にも好感が持てた。一口に近代化論といつても、その考え方の内容は年代によって変化し、また論者によってニュアンスが異なるなど、さまざまである。これに対して、氏は近代化論と一括するような乱暴なことはせず、序章や各部の冒頭において諸説の問題点を自説に引き付け簡潔、的確に整理している。「家」や村落が農村社会学で占めてきた位置からしても、この作業は並大抵ではなかったと考えられるが、本書の研究史整理は、農村社会学の生半可な知識しか持たない評者などには、まとまりのある農村社会学批判として有益であった。

本書の課題は、農業生産に関わる三つの基本的な集団、即ち、血縁集団としての家族（「家」）、地縁集団としての村落、機能集団

としての生産組織を取り上げ、それらの社会構造をおのおの明らかにすることにおかれている。三つの集団を各部に分け、さらに第I部の「家」の問題を論じた後に、土地をめぐる社会関係を論じた第II部を入れて全部で四部構成、そして各部をそれぞれ章に分け、序・終章を含め実に二一章からなる五百頁近い大著である。本書の主張点を限られたスペースで万遍なく要約することは、およそ不可能である。相川氏の意図の過半を切り捨ててしまうことを恐れつつ、評者にとってとくに印象深かった点についてだけ以下触れておきたい。

相川氏の主張でユニークなところは、何といっても「家」や近代村落などの範疇規定であろう。氏によると、「家」は、商品経済の進展のもとで、地租改正をはじめとする明治初期の諸改革により私的所有権が法認された土地を、血縁により生来的に形成される家族が家産として集団的に保有することによって確立する。また、村落は、独立した社会的・経済的単位である「家」相互の並立的関係のもとでの利害調整の場、である。それは、血縁の糸をもたず、経済の共同がないため、基本的に移ろい易く打算的で競争的な社会関係である。また、村落自体は物的基盤を欠けていることが多いので、結合度合は緩やかである。これらの結果、村落は「家」相互の社会関係の安定・和を志向し、また構成農家の共通利益を追求、実現することことで結集力を強める、というのが氏の基本的な理解である。生産組織に関しても独自な捉え方をしているが、省略する。

従って、「家」や村落は資本主義の展開によって一路解体するような集団ではなく、前者は生きた組織および規範として生成し存続すること、また後者は商品経済の進展に伴う村落社会関係の近代化構成農家の自立化や異質化などによってむしろ組織的活動を活性化

する、と理解されている。

相川氏はこれらの主張を、個別農家の一世紀半の歴史、農家相続、「家」意識、農民女性の経験と「家」意識、村落社会構造や村落活動、村落の合意形成過程等多様に分析しながら展開している。歴史的な変化を見、また地域比較を行つなど、氏独自なアプローチがとられている。具体的な実証は緻密であり、統計学やアメリカ社会学の手法が自由に駆使されている。とくに生産組織を分析した各章においてその印象が強いが、経済学的分析と社会学的分析の総合が図られ、氏の議論を特色あるものにしている。

「家」や村落に関する氏の理解のインパクトが強烈すぎるため、読み手も氏の大枠の議論について目が行きがちであるが、本書の価値は実証によって提示された数多くの重要な事実にもある。とくに、相続形態を基準にみた時、「家」の堅固さは、低生産力の畑作地域（鹿児島県）で弱く、水田地帯で強かつたこと、また、水田地域の中では、労働集約的で高土地生産力地域（佐賀農村）より、粗放的で低土地生産力地域（山形農村）が強かつたこと、さらに、農村の都市化と村落との関連の問題として、兼業化は村落構造の堅固さを維持させ、混住化は弛緩させること、などの発見は、重要である。

本書が從来の農村社会学に対する積極的な挑戦を意図した作品であることは以上から明らかであろう。農業・農村研究の新たなパラダイムが打ち出せたかはどうかはともかくとして、「家」や村落そのものが、打ち出せたかはどうかはともかくとして、「家」や村落そのものに深く沈潜し、その論理と機能を具体的に明らかにした本書は、少なくともそのための有効な一步を刻んだことは確実である。今後本書のような業績が数多く積み上げられない限り、農業・農村研究の大きな飛躍は望めないだろう。

しかし一方、本書を読んで疑問に感じた点もあった。とりあえず一点だけ述べる。それは、相川氏の「家」や近代村落の規定に関してである。上述の通り、氏の規定の核心は、「家」の確立や村落の存立を基本的に私的土地位に関連づけて捉える点にある。規定は純経済的であり、その点で固定的である。本書の全体的な印象であるが、「家」や村落の存続の側面が実態以上に強調されているようと思われてならない。確かにそれらは今でも解体しさつてはないが、高度経済成長期以降激しい歴史的変化にさらされたことも間違いない。この実態を全体的かつリアルに捉えること、そしてそのための「家」・村落論を用意することが必要であろう。この問題点は相川氏も十分に自覚している。氏は「はしがき」で、何が維持され、どの部分に変化が起きるかを問題にし、具体的な実証では両面を扱つたけれども、全体の論議としては維持され残る部分を本質的にとする見方にやや傾斜して集約しているように思う、とわざわざ断っている。しかし問題は、単なるまとめの技術ではなく、氏の「家」・村落論から派生しているようと思われるのだが、いかなるものだろうか。

「家」や村落の問題に関連して、評者にはずっと気になかつていることがある。それは、農業経済学や農村社会学において以前、「家」や村落の存続を日本資本主義の後進性、商品経済の未発展から説明することが有力であった。ところが、そうした後進性や経済発展の限界を払拭するはずの高度経済成長が實際にもたらしたもののは、「家」や村落からの解放＝農民の社会的・政治的解放、農村の民主化どころでなく（そのような側面もあったが）、農民家族や農民の地域的な結合の解体とさえいわれる事態であった。また次のよ

うに言い換えるてもよい。即ち、わが国においては、高度経済成長のもと、「家」や村落の解体的状況といわれる事態の中で、はじめて「家」の重しや村落の抑圧的作用から農民がかなりの程度解放されることになった。このことをどのように理解すべきか。このような単純な問題の中に、意外と、新たなパラダイムの形成への重要なヒントがあるかもしれないという予感が評者にはある。評者は本書が具体的に示した多くの情報を吸収しつつ、この問題についてさらに考えていただきたい

(御茶の水書房・一九九一年・四八二頁)